

長野反核医療者の会 理念と規約

[本会の理念・私たちの思い]

私たちは、人々のいのちと健康・生活を守る医療者です。これらを一瞬にして奪う核兵器を、医療者としてそのままにしておくことはできません。核兵器廃絶と、平和な社会の実現を目指して活動します。私たちは常に被爆者や原発事故被害者の方の立場に立ち、核の健康被害や核廃絶について当事者や研究者の方々から学び続ける姿勢を持ちます。そして、長野県の戦争の歴史について学び、地域の諸団体の方々と協力し、反核平和の活動の輪を広げていきます。

[規約]

1、名称

本会は、「核兵器を廃絶する長野医療者の会」と称し、略称を「長野反核医療者の会」とする。

2、目的

本会の目的は、核兵器廃絶と、平和な社会の実現を目指して活動することにある。

本会は、会および会員の自主性を尊重する。

本会の目的および理念をともにする長野県下のさまざまな団体や個人と協力し、核兵器廃絶を求める運動の一翼を担う。

3、会員

本会の理念、目的に賛同する長野県下の医療者、医療系学生によって構成する。

主旨に協力する個人、団体は賛助会員として認める。

4、役員

本会の活動をすすめるために以下の役員をおく。

- ・共同代表 若干名
- ・事務局 若干名
- ・事務局所在地 長野県民主医療機関連合会に事務所をおく。

5、会議

総会：年に1回総会を開催する。

活動報告、次年度の活動計画、会計報告、役員人事の決定を行う。

6、財政

当会の会計は会員からの会費、および寄付金によって運営する。

会計実務は事務局が担当し総会にて会計報告を行う。

7、会費

- (1) 一般会員：年額 3,000 円
- (2) 学生会員：年額 500 円
- (3) 賛助会員（個人）：年額 1 口 1,000 円
- (4) 賛助会員（団体）：年額 1 口 10,000 円

8、本会の活動

- ・本会は「核戦争に反対する医師の会（反核医師の会：PANW）」に団体として参加するとともに、その活動に協力する。
- ・定期的に学習会を開催する。
- ・他の都道府県の同趣旨の会と連携する。
- ・定期的に会報を発行する。

9、規約の改正・変更

- ・本規約の改正は総会での承認をもって行う。